

令和4年度 指導監査結果

(新制度幼稚園・幼稚園型認定こども園)

施設名(運営主体)	文書指摘の内容	監査実施日等	改善状況
【北区】			
認定こども園 紫野幼稚園 ((学) 紫野キリスト教学園)	①公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。 ②教育・保育を提供する時間帯においては、原則として複数の教員を常時配置すること。	令和5年3月2日	①改善済 ②改善済
幼稚園型認定こども園 復活幼稚園 ((学) 復活学園)	①避難訓練及び消火訓練は、それぞれ月1回以上実施すること。 ②処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和4年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(育休中の常勤教諭1名を追記)。 ③おやつ代も副食費に含まれるため、副食費徴収免除対象者についてはおやつ代を徴収しないよう改めること。 また、令和3年4月まで遡り、誤って徴収したおやつ代については免除対象者に返還すること。 ④日本スポーツ振興センターの災害共済給付に係る事務において、不適切な点が認められたため、以下のとおり是正すること。 ・幼稚園型認定こども園においては、教育・保育給付1号認定子どもに係る共済掛金が270円であることから、当該掛金に係る保護者負担については、その6～9割の範囲内としなければならないにもかかわらず、過大に徴収していたことを確認した。については、過大に徴収した金額を保護者へ返金すること。 ・共済掛金に係る保護者負担額について、運営規程及び重要事項説明書の記載を改めるとともに、変更届を幼保総合支援室へ提出すること。	令和4年11月22日	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済
【左京区】			
幼稚園型認定こども園 聖マリア幼稚園 ((学) 京都聖マリア学園)	①副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。については、令和3年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を免除対象者に返還すること。	令和5年3月3日	①改善済
コドモのイエ幼稚園 ((学) コドモのイエ学園)	令和4年度指導監査は実施していません。	—	—
幼稚園型認定こども園 聖光幼稚園 ((学) 聖光学園)	文書による指摘事項はありません。	令和4年11月10日	—
【山科区】			
洛東幼稚園 ((学) 二葉学園)	令和4年度指導監査は実施していません。	—	—

【中京区】

聖三一幼稚園 幼稚園型認定こども園 ((学) 京都聖三一学園)	文書による指摘事項はありません。	令和4年12月28日	—
------------------------------------	------------------	------------	---

【下京区】

高倉幼稚園 ((宗) 真宗大谷派)	令和4年度指導監査は実施していません。	—	—
----------------------	---------------------	---	---

【右京区】

幼稚園型認定こども園 太秦幼稚園 ((学) 太秦学園)	文書による指摘事項はありません。	令和4年11月8日	—
幼稚園型認定こども園 天授ヶ岡幼稚園 ((学) 天授ヶ岡学園)	①職員の基準定数を遵守し、早急に必要な教諭を配置すること。 ②保育を提供する時間帯においては、原則として複数の教諭を常時配置すること。 ③教育・保育給付2号・3号認定子どもの登園がないにもかかわらず土曜日閉所減算が適用されていない日が見受けられた。については令和3年4月まで遡って自主点検のうえ、「土曜日閉所減算適用に係る実績報告書」にて点検結果を報告すること。	令和4年9月13日	①改善済 ②改善済 ③改善済

【伏見区】

桃山幼稚園 ((学) 桃山キリスト学園)	文書による指摘事項はありません。	令和4年9月22日	—
-------------------------	------------------	-----------	---